

3. パラリンピック大会トレーナーサポートの 変遷と今後への期待

門田正久*

●パラリンピック大会におけるトレーナー活動のはじまり

パラリンピック大会におけるトレーナー帯同実績は 2000 年シドニー大会より選手団本部へのトレーナー帯同が始まり、ここをスタートとしてパラリンピックへのトレーナー配置が開始される。2004 年アテネ大会にて筆者が選手団本部トレーナーとして参画をすることになり、この大会帯同がきっかけで現在の JPSA 公認障がい者スポーツトレーナー制度を構築することになる。制度成立にむけた理由は、明確であり海外選手団との格差を大きく感じるようになった大会参加でもあったからである。写真は大会最終日における水泳会場のサブプールエリアの写真である。多くの国のチームにマッサージや理学療法士がウォームアップやクールダウンに来ている選手をベッド上で対応しながらスムーズにケアを実施してる風景である(写真)。

それまでは選手団本部トレーナーとして 1 名での対応で全競技団体へのサポートをするため時間的にも物理的にも困難を極めていましたが、最終日午後から選手村対応を終了させていただき訪れたのが水泳競技のみだったのですが、たいして日本の現状は、写真のごとく入水サポートや選手アテンドでケアまで手が回らないといった現状でした。

また、本部トレーナー体制における準備物も 100% 個人からの持ち出しでの対応(写真)となり、必要な消耗品も想定して日本から持って行く現状を鑑み、国の代表としての活動やトレーナー

コーナーに来る選手からの情報より、パラリンピックにおける国内サポート体制は海外より相当な遅れをとっていることを感じ、帰国後早々に各方面へのトレーナーの重要性を理解してもらうことを始めていくことになる。

●パラリンピックの世界情勢と国内での活動からのトレーナー制度確立

2000 年より IOC と IPC の協議が開始され、オリンピック開催地で引き続きパラリンピックを開催することが締結され、2008 年北京大会から同じ組織委員会での運営で同じ開催地での運営がはじまることになる。これによりスポンサーシップやアンチドーピング活動やロゴマークの活用など共通化により組織体制の強化が推進されることになる。名実ともに世界最高峰のスポーツ大会として「もう一つのオリンピック」と称されるようになる。国内においては 2004 年アテネ大会以降トレーナーの必要性について障がい者スポーツ指導者協議会や日本障がい者体育スポーツ研究会、日本障がい者スポーツ学会(現：日本パラスポーツ学会)などで「トレーナーの必要性」の講演など積極的に展開をはじめ。陶山哲夫氏(当時日本障がい者スポーツ協会医学委員長)から医師より現場での「トレーナー」が必要であるのご理解いただき、パラリンピック競技団体へのトレーナー配置目的として、2008 年日本障がい者スポーツ協会において指導者養成制度の中に「障がい者スポーツトレーナー」の設置に至る。

●2000 年からの本部トレーナーの変遷と競技団体配置

上記は 2000 年からの夏季パラリンピック大会

* 飛翔会グループ 株式会社ケアウイング

3. パラリンピック大会トレーナーサポートの変遷と今後への期待



図1 各国トレーナーサポート状況



図2 日本本部トレーナーコーナー備品 (自前品)

本部トレーナー変遷		
・2000年	シドニー大会	1名体制
・2004年	アテネ大会	1名体制
・2008年	北京大会	2名体制 (村内1名・村外1名)
・2009年	東京アジアユースパラゲーム大会	6名体制 (ホスト国)
・2010年	広州アジア大会	2名体制 (村内2名)
・2012年	ロンドン大会	2から3名体制 (期間交代制実施)
・2014年	仁川アジア大会	3名体制 (村内3名)
・2016年	リオ大会	2から3名体制 (期間交代制実施) ※HPSCとの協力スタッフの派遣
・2020年	東京大会	2名体制及びJPC専任トレーナー1名 ※HPSCとの連携

図3 本部トレーナー対応変遷

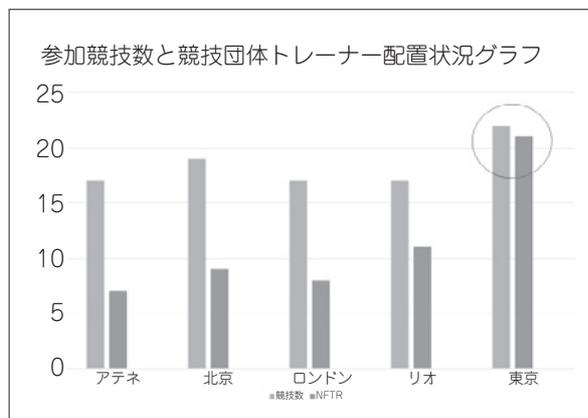


図4 競技団体派遣トレーナー状況

へのトレーナー帯同の変遷で、年々人員増をもって大会選手団サポートをすることが定着していき、トレーナー養成においても定員20名を何とか維持しながら毎年認定トレーナーを輩出、大会ごとに帯同トレーナーも各競技団体としてその数を確実に増やすことができ始める。また2014年のアジアパラ大会からは、国内においてもスポーツ

行政の変革がおき、「スポーツ基本法」改訂、「スポーツ庁」発足、そして何より東京2020大会誘致決定にて障がい者スポーツの国内事情が大きく変化していくことがトレーナーの認知と活動への期待が大きくなっていく。その大きな流れが養成講習会における希望者数にみとれ、20名定員がなんとか集まる状態が東京大会誘致決定後定員の4倍以上の応募となってあらわれ、前述の行政システムの変化からこれまでの厚生労働省所管から文部科学省所管に移管され、大会サポートもJISS(国立スポーツ科学センター)からの派遣支援やHPS(ハイパフォーマンスセンター)からの支援も試験的にはじまり、オリンピックでの支援と同等支援を受ける体制に大きく変化してきた。

これにより、各競技団体へのトレーナー配置も年々確実に増えていきパラリンピック大会において帯同状況は東京大会においては95%の帯同率となり2008年に認定トレーナー制度を発足して目標であった「各競技団体へトレーナーを配置する」ことが制度から12年目にその目的を達成する

2010年からトレーナー部門の参画 JPC医・科学・情報サポート事業の 実施体制

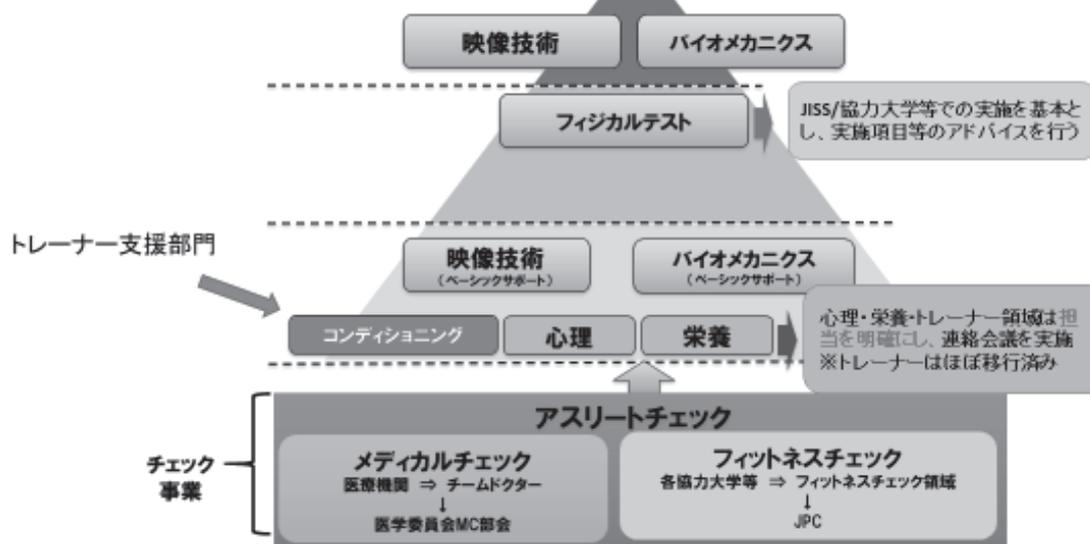


図5 2010年 JPC 医科学情報サポート

ことができた。またパラ陸上や車いすテニス競技団体では競技団体の理解も早くからトレーナーを重要視してもらえ競技団体でのトレーナー部門の設置を推進していただきこれが起点となり多くの競技団体においてもトレーナー配置のみならず部門設立に推進できる力に現在もなっている。さらに、2010年にさかのぼるが厚生労働省所管時代においてもパラリンピック競技強化支援をJPC（日本パラリンピック委員会）では体制整備強化を推進しており、図のように栄養・映像分析・バイオメカニクスなど医科学サポート部門を展開（2006年より）。トレーナー部門も正式に2010年介入が始まり、現在はこの部門から発展的に解消（≒各競技団体に配置）して強化費内での各競技団体での裁量で運営できるに至っている。

またJISS協力体制もあり、その他NTC（ナショナルトレーニングセンター）もパラ競技団体が正式に活用できるようになり、多くのサポートシステムを受けることができ始めている。これによりパラスポーツにおいても「トップオブトップ」の競技団体や選手は最高の支援下でのトレーニングを行う環境は整いさらなる競技性向上のための医科学的なサポート展開されることを期待する。

中央競技団体へのトレーナー制度の展開にある程度の実績を積むことができ、現在日本パラスポーツ協会では「地域」へのシフトが重要である

ことを再認識している。

●競技団体から地域推進

地域推進は日本パラスポーツ協会の2030年ビジョンにも表現されており（図参照）、2008年当初は、競技団体配置を大きな目標として認定者の排出と競技団体とのマッチングをおこなってきましたが、この認定資格は指導者協議会の中の一つの認定資格で本来はその中の一つとしての活動基盤を作っていく事が基本。障がい者スポーツ指導員、スポーツ医そして「障がい者スポーツトレーナー」で、地域においてもその役割を構築してするために、2018年より指導者協議会の中に「トレーナー事業部」を設置。この活動は中四国ブロックが先進的に2014年から運用されており、全国障がい者スポーツ大会の地区大会ブースや競技団体協議会への協働トレーナーブース、研修会開催などすでに展開をしていたので、全国で8ブロック体制に向けて大きな流れを作ることができた。現在は230名の認定者の地域での交流から研修会、そして大会支援と展開を期待するとともに、すでに展開されている競技団体の合宿等で地域開催時には地域のトレーナーと連携してサポートなど積極的交流と支援も始まっている。2021年からは国の施策で推進されているタレント発掘事業としての「J-STAR」事業も日本パラスポーツ協会が受託事業

3. パラリンピック大会トレーナーサポートの変遷と今後への期待

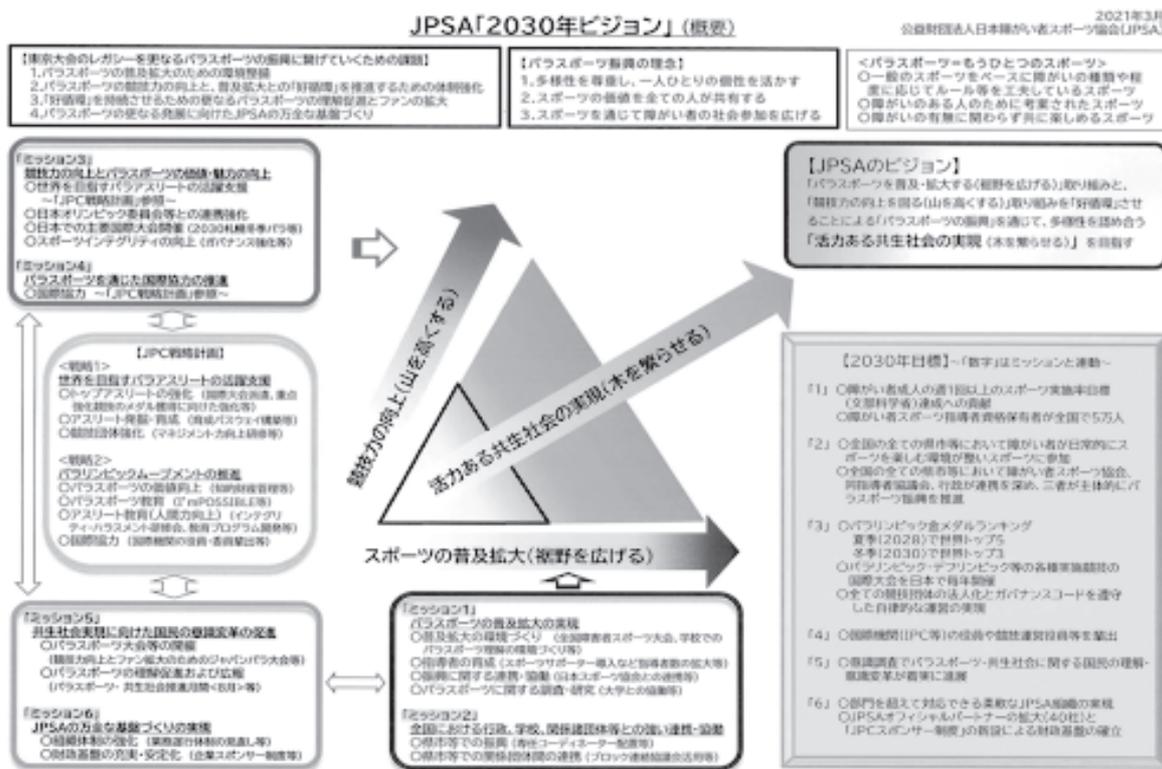


図6 JPSA2030年ビジョン

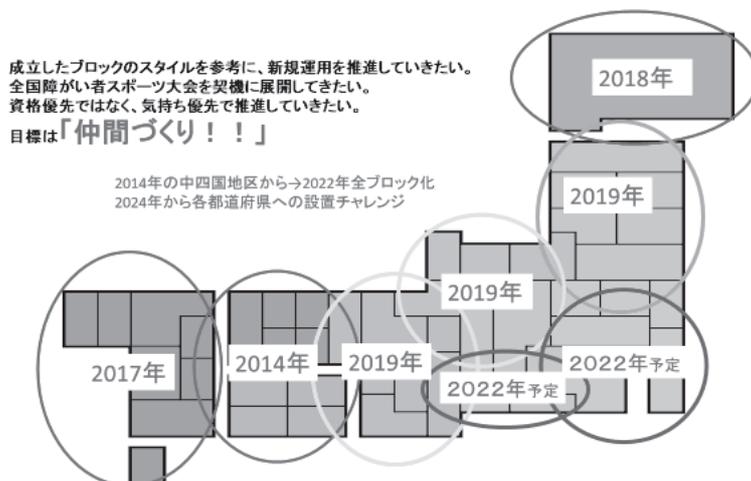


図7 地区ブロック構想

として開始されていて、この事業からパラ大会選手も排出されていることから地域活性化とシステム作りに一躍を担っていくと思われる。トレーナー事業部としては前述のブロック体制での仲間づくりとこの事業を連動させることで地域支援の体制化を目指している。今後の障がい者スポーツトレーナーの展開として「地域」を共通言語として推進できることを期待したい。最後に、これまで多くの方々の支援の理解の末「障がい者スポー

ットレーナー」を認めてもらうに至ったことを感謝し、その延長上に今があることを忘れずにさらなる発展を約束し「障がい者スポーツトレーナーの今後への期待」とさせていただきます。